

株式会社 TBG サービス 情報セキュリティ基本方針

「2023年3月28日」
「取締役会制定」

(目的)

第1条 株式会社 TBG サービス (以下「当社」という。)は、情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、顧客ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組むために、本基本方針を定めるものとする。

(経営者の責任)

第2条 当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に、情報セキュリティの改善・向上に努めることとする。

(社内体制の整備)

第3条 当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために情報セキュリティ統括役員を配置し、本基本方針に基づき情報セキュリティ対策を実施する。

(従業員の取組み)

第4条 当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものとする。

(法令及び契約上の要求事項の遵守)

第5条 当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守し、顧客の期待に応えるものとする。

(違反及び事故への対応)

第6条 当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めることとする。

附則

1 この基本方針は、2023年3月28日から施行し、2023年3月8日から適用する。